地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年1月6日

横浜市契約事務受任者 資源循環局長 金高 隆一

- 契約の概要 故障車両搬送
- 2 履行(納品)場所 資源循環局車両課(横浜市神奈川区新浦島町2-4)
- 3 契約日 令和6年12月16日
- 4 履行日又は履行期間 契約締結の日から1日以内
- 5 契約金額¥79,090.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥7,190.-)
- 6 契約の相手方(名称及び所在) 株式会社ヤマグチレッカー 代表取締役 山口 喜久雄 横浜市金沢区鳥浜町2-69
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由 ごみ収集車両が高速道路上で故障し、早急に車両を移動させる必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由 同種の契約実績があり、緊急対応が可能な業者を選定しました。
- 9 所管課 資源循環局車両課